

令和7年度 部の運営方針書

健康医療部

1 部の運営方針

【部の使命】

市民の誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと健康的に暮らせるよう、自発的かつ積極的な健康づくりの取組の推進による健康寿命の延伸や、地域医療、救急医療体制の確保・充実を図ります。
あわせて、国民健康保険、後期高齢者医療制度の適正化かつ安定的な運営と、国民年金制度の各種申請手続、相談受付等の的確な実施や、制度の周知・広報に取り組みます。

【部の目標】

- ① 電子カルテ、オンライン診療等の導入による医療のDX化の推進や、移動診療車を活用しての巡回診療の取組により、北部地域や離島における持続可能な診療体制の構築を図ります。
- ② 生活習慣病の予防や食育、自殺予防に関する知識の普及啓発、歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康意識の向上を図るとともに、予防接種の接種率向上に努め、がん検診の周知啓発と市民が検診を受けやすい環境づくりを行います。自発的かつ積極的な健康づくりの取組を関係機関と連携し、食育推進、自殺対策と一体的に推進することにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ③ 地域防災計画における医療救護活動について、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携し、災害時の医療救護体制の検討・構築を図ります。
- ④ 「周南市立新南陽市民病院経営強化プラン(令和6年3月策定)」及び「周南市介護老人保健施設ゆめ風車経営戦略(令和7年3月改訂)」に基づき、病院事業会計、介護老人保健施設事業会計の経営健全化に取り組むとともに、新南陽市民病院については、施設の老朽化、狭あい等の諸課題の解決に向けた増改築を段階的に進めていきます。
- ⑤ 健全な国民健康保険財政維持のもと、制度の安定的な運営と特定健康診査・特定保健指導の実施や受診促進による医療費の適正化に取り組みます。

【行政経営への取組み】

- ・医療のDX化の推進により、診療情報の共有化と遠隔による診療を可能とすることで、医師、患者双方にとって効率的で利便性の高い診療体制の構築を図ります。
- ・新南陽市民病院、介護老人福祉施設ゆめ風車の施設や設備の整備について、必要性や採算性、適正な規模について十分検討を行った上で計画的に執行することにより、財政負担を軽減・平準化することで、投資と財源の均衡を図ります。
- ・保険料水準の県内統一に向け、基金に頼らない国民健康保険財政運営を目指します。
- ・医療費適正化や収納率向上への取組強化を、インセンティブ措置に係る補助金獲得にもつなげ、安定的な国民健康保険財政運営を図ります。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	75.23 人	うち	正職員	44 人	・	会計年度 任用職員	31.23 人	人件費	正職員	319,880 千円	会計年度 任用職員	73,381 千円
-----	---------	----	-----	------	---	--------------	---------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	17,246,786 千円	歳出予算額	23,294,017 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	61 事業	担当課数	5 課
-------	---------------	-------	---------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 1 地域医療体制の充実 （地域医療課）	地域住民が健やかで快適に暮らすためには医療の充実が最も重要であることから、医師会、医療機関、大学等との連携を深めるとともに、オンライン診療等の医療のDX化を推進することで、日常的な医療サービスを受けることができる地域医療提供体制の充実を図ります。
2	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 1 地域医療体制の充実 （地域医療課 鹿野診療所）	引き続き山口県立総合医療センターと新南陽市民病院から、これまで同様の医師派遣を受け、診療機会を増設することにより、身近なかかりつけ医療機関として安心して医療サービスを受けることができる地域医療提供体制の維持・確保に努めます。
3	4 保健・福祉 4 健康づくりの充実 1 健康づくりの推進 （健康づくり推進課）	「第3次周南市健康づくり計画」に基づき、生活習慣病予防をはじめとする健康づくりを、地域全体で取り組みます。また、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。
4	4 保健・福祉 4 健康づくりの充実 3 感染症対策の充実 （健康づくり推進課）	定期予防接種の接種率の維持・向上に努め、感染症発生及びまん延防止を図ります。また、带状疱疹任意予防接種の一部費用助成を行い、疾病の発生及び重症化予防を図ります。
5	4 保健・福祉 4 健康づくりの充実 2 特定健康診査・がん検診等の推進 （健康づくり推進課）	がんの早期発見・早期治療により、がん死亡の減少につなげるため、検診の周知とともに、受診しやすい体制を整備し、受診者数の増加を目指します。
6	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 1 地域医療体制の充実 （病院管理課）	他の医療機関との機能分担や連携を進め、周南西部地域の中核的医療施設として、医療機器・施設の充実を始め、常勤医師の確保に努めながら収支改善を目指し、良質な医療を安定・継続的に提供します。
7	4 保健・福祉 2 高齢者福祉の充実 2 介護サービス・介護予防の充実 （病院管理課）	利用者満足度の向上を図るとともに、利用者増による稼働率の向上を推進することで収支改善を目指し、介護老人保健施設 ゆめ風車 の理念に基づき、良質な介護サービスを安定・継続的に提供します。
8	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 3 持続可能な財政基盤の確立 （保険年金課）	医療費適正化や国民健康保険基金の効果的運用などの取組により、持続可能で健全な国保財政とします。
9	4 保健・福祉 4 健康づくりの充実 2 特定健康診査・がん検診等の推進 （保険年金課）	特定健康診査の受診推進により生活習慣病の予防を図ります。 （目標 特定健診受診率：60%）

10	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行 (保険年金課)	国民健康保険、後期高齢者医療制度及び国民年金に関する情報発信や申請・相談の受付体制充実に取り組み、適正で安定的な制度運営を行います。
11	4 保健・福祉 4 健康づくりの充実 1 健康づくりの推進 (保険年金課)	介護保険の地域支援事業、国民健康保険や後期高齢者医療制度の保健事業を、関係課と連携して一体的に実施し高齢者の健康寿命延伸を図ります。 国民健康保険被保険者の重複・頻回受診に対し訪問指導等を実施し、適正な受診、医療費適正化を図ります。
12	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 2 救急医療体制の充実 (健康づくり推進課)	市民が突然のアクシデントで心臓の機能が正常に働かない時に救命活動を行えるよう、AEDが必要な公共施設に設置し適正管理を図ります。
13	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 2 救急医療体制の充実 (地域医療課)	応急的な初期救急医療対策(一次救急医療)としての休日夜間急病診療所の運営、休日歯科在宅当番医の委託、産婦人科休日在宅当番医・熊毛地区休日在宅当番医の委託、重症患者を対象とした二次救急医療対策として病院群輪番制への支援等により、休日・夜間の診療提供体制を確保し、救急医療体制を維持していきます。